

公園に自動販売機を設置しませんか？

～公園緑地協会では、地域の皆さまが安心安全に過ごせるよう公園への自動販売機の設置を推進しております～

公園に自動販売機を設置するメリット

- 夏場の熱中症対策における水分補給スポットとなる
- 災害発生時に飲み物を無料で提供可能（災害救援ベンダー機能）
- 防犯カメラを付けることが可能で、公園利用者の安全確保に貢献
- 公園灯が無い公園では、自動販売機の照明で明るさを確保
- 自動販売機の新しい活用として、盆踊りなどの地域のイベントの電源として活用するケースもあります。※電気代については徴収させていただきます。



災害救援ベンダー自販機
(麻生区片平公園)



防犯カメラ自販機
(高津区下作延第2公園)



イベント時に電源を利用している自販機
(川崎区池田町公園)

自動販売機設置に関するQ&A

Q1：設置にあたり、町内会や愛護会による費用負担はありますか。

A1：設置における費用、設置後の電気代の費用負担はございません。また、設置に必要な手続き等は公園緑地協会で行います。

Q2：缶ゴミやペットボトルゴミが溜まったらすぐ回収してもらえますか。

A2：自販機業者が週2～3回ゴミ回収を行っております。ゴミが多すぎてすぐ回収してほしい時はご連絡いただけたら直ちに回収に向かいます。

Q3：自販機を設置することで、夜間に若者などの溜まり場になりませんか。

A3：近年、そのような報告は受けておりませんが、夜間消灯モードなど設定することが可能です。

★設置のご希望は公園緑地協会までお気軽に
お問い合わせください！

問い合わせ先
(公財)川崎市公園緑地協会
担当：佐藤・杉山
電話：(044) 711-3257